

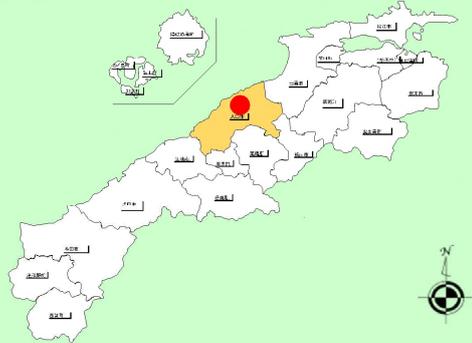
島根県

令和6年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰 優秀賞組織（島根県）

【多面的機能支払】

たぐの おおだし
「宅野地域農地保全会」（大田市）

- (1) 認定農用地面積：15.59ha
(田：14.67ha、畑：0.92ha)
- (2) 組織構成：
5集落（農家16戸、非農家1戸）
開水路：3.6km、農道1.9km
ため池：1箇所



【組織の概要】

本組織は、平成26年度に、島根県大田市仁摩町宅野地域の5集落が参加して設立された組織です。近隣の小学生を対象とした出前授業や農業体験と、地域の女性を主な対象とした遊休農地を活用した野菜づくり教室を行うなど、資源向上活動の啓発・普及活動を実施しています。また、本組織を含む地域の各種団体が参加する「宅野WAKU×2会議」において新しいブランド商品の開発を行うなど、多様な団体が一体となって地域の次世代を担う者たちへ繋ぐ取組を行っています。

【主な取組内容】

○遊休農地を活用した野菜づくり教室や出前授業での地域交流

組織の全構成員で、毎年地域農業などについて話し合っており、遊休農地の活用を検討する中で「まちづくりセンター」と連携し、女性を対象活動とした野菜作りを行うこととなりました。今では、子育て相談などの場となっています。また、小学校で出前授業を実施し、多面的機能に関する話のほか、田植えなどの農業体験を通じて食の大切さを教えており、取組の効果として、卒業生の中から数名が地元で就農しました。

○地域農業の担い手の育成・確保に向けたブランド米の誕生

各種団体から若い構成員が集まり、地域づくりを協議する「宅野WAKU×2(ワクワ)会議」にて、特産品を作ろうという意見が出され、本組織も加わり地域産米をブランド化することとなりました。パッケージは地元の高校生がデザインするなど、地域一体となって取り組み、名前は地域の伝統文化である神楽にちなみ「宅野神楽米」として商品化され、販売された道の駅では完売するほど好評を得ております。



遊休農地発生防止活動
(上：実施前 下：実施後)



地域の女性たちによる
遊休農地を活用した野菜づくり



小学校での出前授業